

特別活動の指導法に関する研究

—玉造中学校の実践事例を中心に—

豊田 昌幸*・小野口 吉政**

(2021年3月26日受理)

Study on instruction method of extracurricular activities

—Mainly on the practice example of the Tamatsukuri junior high school—

Masayuki TOYODA and Yoshimasa ONOBUCHI

キーワード:「遠足等, 宿泊的行事」, 特別活動, 学校行事, 体験活動

本研究は、学校行事のひとつである「遠足, 宿泊的行事[小学校]」「旅行, 宿泊的行事([中学校] (以下「遠足等, 宿泊的行事」という。))」に焦点を当て、特別活動の現状と指導法の在り方について考察した。

具体的には、茨城県の小・中学校校で行われている「遠足等, 宿泊的行事」の現状と課題について、茨城県の資料等から考察するとともに、行方市立玉造中学校の実践分析を通して課題の解決につながる指導のヒントを探った。

その結果、茨城県で行っている小・中学校の「遠足等, 宿泊的行事」には「主体的な学習活動」「事前・事後指導」「資質・能力の育成」「外部との連携, 交流」等の面で課題が見出された。それを解決する方向性として、事前・当日・事後の指導を効果的につなぐこと、「主体的・対話的で深い学び」を「遠足等, 宿泊的行事」の指導の中でも実現していくことなどが重要であることを示した。

はじめに

今回の小学校・中学校学習指導要領(平成29年3月告示)(以下、「学習指導要領」という。)では、その骨格として、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」などの枠組みを明確にし、小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から完全実施している。特別活動については、教科書の対応を要するものでないため、移行措置として、平成30年度から現行の学習指導要領により、実施されている。

しかし、学校訪問等で学校現場の声を拾うと、他の教科等より先行実施されているはずの特別活動, 特

*茨城大学教職大学院 豊田 昌幸

**行方市立玉造中学校 小野口 吉政

に学校行事において、学習指導要領の趣旨が十分に反映された活動が行われていないのではないかと
の問題意識を抱いた。このことが本研究を行う動機となっている。

本研究では、特別活動の中の学校行事「遠足等、宿泊的行事」に焦点を当て、茨城県教育庁総務・企画
部生涯学習課が行った「宿泊体験活動の実施状況調査結果」等から、その現状と課題を考察する。併せ
て、「遠足等、宿泊的行事」において優れた実践を行っている行方市立玉造中学校(以下、「玉造中学校」
という。)の事例から、課題解決の方向性を見出したいと考えている。

なお、本論文は、豊田が1～7頁と12～13頁、小野口が8～11頁を執筆した。

学習指導要領と特別活動の方向性

1 学習指導要領について

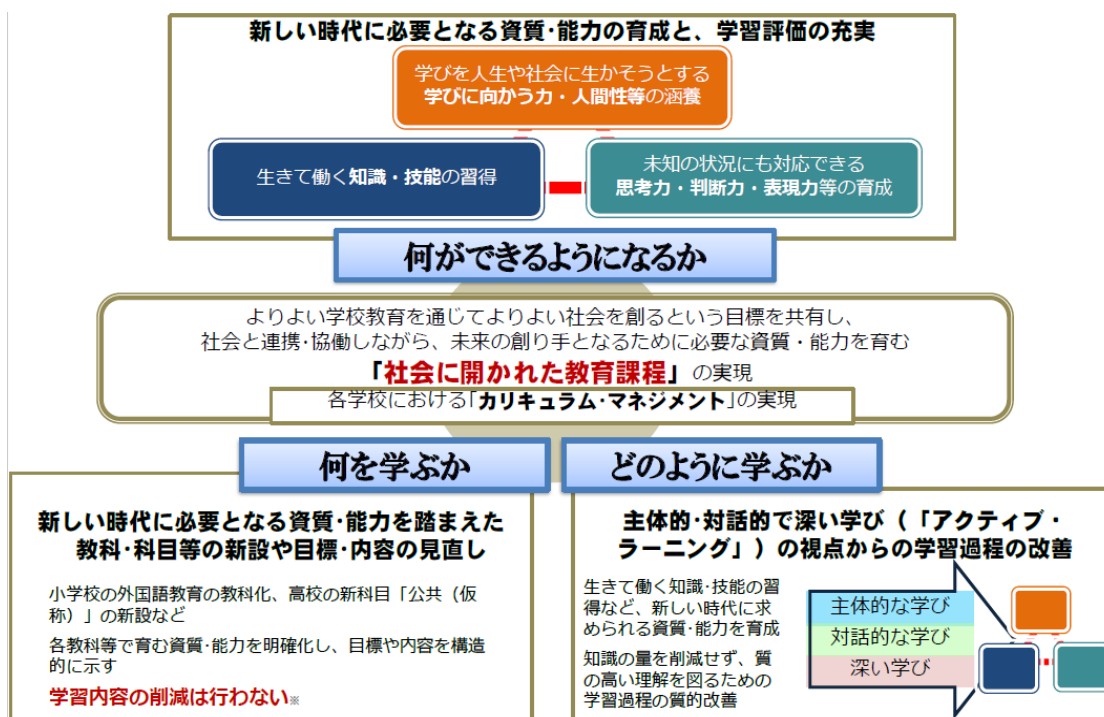


図1 学習指導要領改訂の方向性

出典:「新しい学習指導要領の考え方ー中央教育審議会における議論から改訂そして実施へー」

文部科学省生涯学習政策局情報教育科情報教育振興室長 安彦 広斉 より

図1は、文部科学省が示した今回の学習指導要領改訂の方向性を示した図である。今回の改訂では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、社会との連携・協働により、その実現を図っていくとして、「開かれた教育課程」が示され、これを核に「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」などの枠組みを明確にして、教育内容の改善を図ることや「カリキュラム・マネジメント」を推進することなどが求められている。

具体的な改訂の方向性として、「何ができるようになるか」については、育成を目指す資質・能力を「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱に整理し、明確にした。「何を学ぶか」については、小学校の中学年で外国語活動、高学年で外国語が導入されるなど、新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直しが図られた。「どのように学ぶか」については、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することなどが示された。さらに、今回の学習指導要領では、体験活動も重視している。

2 特別活動と「遠足等、宿泊的行事」について

(1) 特別活動の改訂について

- 育成を目指す資質・能力を踏まえ、小・中・高等学校の系統性を考慮して目標や内容を設定。
- 「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点に基づき、各活動・学校行事を通して育成を目指す資質・能力を明確化し、そのために重視する学習過程を明確化。
- 自治的能力や主権者として積極的に社会参画する力を重視。
- 学級活動における自発的、自治的な活動を中心として学級経営の充実を図ること、いじめの未然防止等を含めた生徒指導と関連を図ることを明記。
- 特別活動がキャリア教育の要としての役割を果たすことから、学級活動の内容に(3)を設定。キャリア教育の視点からの小・中・高等学校のつながりを明確化。
- 多様な他者との交流や協働、安全・防災等の視点を重視。
- 各教科等との往還。特別活動における主体的・対話的で深い学びの実現。

表1 特別活動改訂のポイント

出典：独立行政法人教職員支援機構「小学校学習指導要領 特別活動の改訂のポイント：オンライン研修教材」より

表1は、教科調査官である安部恭子氏がまとめた特別活動(小学校)の改訂のポイントである。今回の改訂は、育成する資質・能力の明確化や主体的・対話的で深い学びの実現など学習指導要領の基本的方向性を押さえながら、指導の重要な視点として「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」を示すなど、特別活動の特質を踏まえた指導の一層の充実が図られるようにしている。また、特別活動は、キャリア教育の要として校種間の「縦のつながり」と、教科等間の往還といった「横のつながり」を担う役割を果たすことが求められるようになった。さらに、「なすことによって学ぶ」という特色をもつ特別活動は、体験活動を重視しており、今回の学習指導要領の中でその果たす役割は一層重要なものになっている。

(2) 「遠足等, 宿泊的行事」について

学校行事の内容のひとつである「遠足, 宿泊的行事」に焦点を当て, その内容を前回の学習指導要領(小学校/H20.8)と今回の学習指導要領(小学校/H29.3)を比べると次のようになる。

【前回】小学校 学習指導要領(H20.8) [学校行事]2 内容

(4) 遠足・集团的行事

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて, 見聞を広め, 自然や文化などに親しむとともに, 人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。

P.102

【今回】小学校 学習指導要領(H29.3) [学校行事]2 内容

(4) 遠足・集団宿泊的行事

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて, 見聞を広め, 自然や文化などに親しむとともに, よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。

P.168

表1 小学校 学習指導要領「遠足, 宿泊的行事」の比較 [前回(H20.8)と今回(H29.3)]

今回の学習指導要領(小学校/H29.3)における特別活動の記述内容は, 改訂のポイントで示したように大きく変わっており, 記述量も全体では, 前回の4頁から今回は7頁と大きく増えている。しかし, 「遠足, 宿泊的行事」の部分のみをみると, 記述内容は, ほとんど変わっていない。ここに現場の誤解の芽が隠れている。近視眼的に学習指導要領を読むと「遠足・宿泊的行事」は従来と変わらない活動を想像してしまうが, 学習指導要領の基本的な方向性や特別活動の改訂の趣旨・ポイントは修飾語のように「遠足等, 宿泊的行事」にもかかっており, 活動の姿や教師の指導・支援の在り方は変わらなければならない。学習指導要領の読み方の違いが実践に影を落とすことがある。その例は少なくない。

「遠足等, 宿泊的行事」に関する茨城県の現状と課題

1 県の調査結果及び会議内容の考察

令和2年12月14日に茨城県教育庁総務企画部生涯学習課が開催した「新たな体験活動プログラム」プロジェクト第1回会議に提示された調査結果資料等及び会議内容を参考に茨城県の「遠足等, 宿泊的行事」の現状及び課題について考察する。

なお, 本研究論文の執筆者である豊田は座長として, 小野口は委員としてプロジェクト会議に参加している。

宿泊学習の実施状況調査

生涯学習課
令和2年1月実施

○ 回答について

学校種／学校数		学校種／学校数		学校種／学校数		学校種／学校数	
小学校	473	中学校	211	義務教育学校	9	中等教育学校	2
合 計： 695				※公立学校のみ (回答率 100%)			

1 実施の有無について

- ・実施している：682校
- ・実施していない：13校
(すべて中学校)

2 実施学年について

学年	学校数	学年	学校数
小1	2	中1	129
小2	2	中2	79
小3	1	中3	1
小4	31	小計	209
小5	449		
小6	70		
小計	555	合計	764

※義務教育学校、中等教育学校については相当学年とする。

※複数学年で実施している学校もあるため、学校数より実施学年が多くなっている。

3 実施場所について

施設名等	学校数	備考
中央青年の家	44	
白浜少年自然の家	102	
さしま少年自然の家	163	
大洗こどもの城	40	
里美野外活動センター	0	
水戸市・少年自然の家	63	
常陸太田市・西山研修所	45	
北茨城市・マウントあかね	14	
銚田市・とちぎ海浜自然の家	9	
常総市・あすなろの里	20	
日立市・たかはら自然塾	4	
常陸太田市	3	民泊
福島県・国立磐梯青少年交流の家	34	
福島県・国立那須甲子青少年自然の家	10	
群馬県・国立赤城青少年交流の家	10	
栃木・青少年教育施設	2	芳賀・なす

千葉・青少年教育施設	7	小見川, 鴨川, 手賀
福島・民間施設	69	スキー65 英語2 農業体験2
新潟・民間施設	14	スキー14
栃木・民間施設	4	スキー 3
群馬・民間施設	6	スキー 5
長野・民間施設	1	スキー 1
東京・民間施設	5	キャリア5
北海道(青少年教育施設や民間施設)	17	船中泊 ※水戸市

4 実施場所選定の理由について(複数回答有)

距離が近い・適当な場所である	322
設備の充実・体験活動ができる	242
プログラムの充実	91
市町村の方針	86
料金が安い	61
希望の活動	31
福島県から補助が出る	8

5 実施プログラムについて(複数回答有)

炊飯	418
オリエンテーリング・ウォークラリー	384
キャンプファイヤー・キャンドルサービス	326
創作活動	206
スキー・スノーボード・雪上活動	106
登山	31
川遊び	17
農業体験	8
職場体験	5
テント泊	5
英語キャンプ	4
ボート・カヌー・ラフティング	3

6 宿泊学習の教育的効果について(複数回答有)

人間関係の構築	460	自ら考え行動する能力の育成	311	規範意識の醸成	136
公衆道徳の育成	94	自然愛護	6	職業観の育成	3

表2 小・中学校の宿泊学習の状況調査結果[茨城県]

出典:令和2年度「新たな体験活動プログラム」プロジェクトチーム会議 資料P3-4から

〔調査結果から〕

実施学年については、小学校5年生が81%、中学校1年生が62%である。実施場所については、85%の学校が「〇〇自然の家」などの公的教育施設を使用している。実施学年、実施場所については、特定の学年、公的教育施設に集中している傾向がある。

場所選定の理由として、特に「距離が近い・適当な場所である」「施設の充実・体験活動ができる」の2つの項目で67%を占めている。今回の改訂では、育成する資質・能力を明確にし、その育成を図ることが

求められている。学校行事の目標にも、小学校(学習指導要領P167)、中学校(学習指導要領P.149)ともに「…第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。」と新たに文言が追加記述された。実施場所の選択理由に、資質・能力の育成の視点が見えてこないのが懸念される。

実施プログラムについては、「野外炊飯」「オリエンテーリング・ウォークラリー」「キャンプファイヤー・キャンドルサービス」「創作活動」の上位4項目だけで88%を占めている。プログラムが特定の項目に集中している。また、これらのプログラムは「〇〇自然の家」で用意されたプログラムメニューの一部であり、各学校がそこから選択し、実施したものであると考える。

宿泊学習の教育的効果については、効果があったと回答した学校数の割合を示すと、「人間関係の構築」が60%、「自ら考え行動する能力」が41%、「規範意識の醸成」が18%、「公衆道徳の育成」が12%、「自然愛護」が0.8%、「職業観育成」が0.4%である。調査した項目は、特別活動、学校行事の中で育成する資質・能力と密接な関係があり、特別活動、学校行事の目標が実現されているとは言えない。憂慮すべき状況である。

調査結果から見える本県の「遠足等、宿泊的行事」に関する現状は、特定の学年、場所、プログラムに集中しており、偏りがみられる。また、自校に合ったプログラム作成や資質・能力の育成の面で課題があると考えられる。

[現場教員との協議から]

県内公立小中学校の教諭7名(令和2年度に茨城大学教職院大学の学校運営コースで学修している1年次の現職院生)と筆者(豊田)で、「新たな体験活動プログラム」プロジェクト会議資料を基に各人が把握している現場の状況の理解も加味して、茨城県の「遠足等、宿泊的な行事」の現状と課題について協議(2021.2.17 実施)した。そこで出た意見を集約し、まとめる次の二つになる。

ひとつは、「遠足等、宿泊的な行事」が「つながり」のない活動をしているのではないかという現状認識である。今回の学習指導要領では、他教科等との往還、事前・事後の指導を重視している。しかし、現状としては、「行事の当日の運営に力点が置かれ、事前・事後の指導が疎かになっている。」「他教科等とつながった教科等横断的な取組が行われていないのではないか。」との指摘があった。

改善の方向性としては、他教科等とのつながりをもたせ、横断的・総合的な大きな学びの中で「遠足等、宿泊的な行事」を行うことが求められる。また、当日の活動だけでなく、事前・事後指導をより充実させていくことが重要である。特に、事後の活動を重視し、行ってきた活動を振り返り、成果をまとめ、それを発信していく活動を大切にしていける必要があると考える。

二つ目は、「主体的・対話的で深い学び」が十分実現されていないという現状認識である。協議の中で出された意見の一部を紹介すると次のようなものがあった。「県の調査結果からもうかがえるが、多くの学校が『〇〇自然の家』で用意されたセットメニュー(与えられたプログラム)から、受け身的に選択し実施している傾向が見られる。」「プログラムの内容も固定的でマンネリ化し、色あせたものになりつつある。」「交流も、児童・生徒同士のといった組織内の交流が多い。」「行事の成果が、楽しい思い出づくりのレベルに留まっており、資質・能力の育成につながっていない。」等である。

改善の方向性としては、「新しい魅力的なプログラムの創出(例:防災等)」「主体的・対話的で深い学びのある取組」「外部との交流」「資質・能力の育成」の視点を踏まえた「遠足等、宿泊的な行事」を計画し、実施していく必要があると考える。

玉造中学校の実践【「京都ツアー企画取材旅行(第3学年)」-令和元年度実施-】

1 学校教育目標と教育活動との関連

本校の教育目標は「自立貢献」である。「自立」とは「自分のことは自分でやる。自分たちのことは自分たちで解決する」、「貢献」は「人のために汗をかくことのできる人になる。」という意味があり、そういう生徒を三年間で育成していくことを目指している。

「自立貢献」という教育目標を達成するために、教科をはじめ、すべての教育活動で「話し



図2 教育目標と教育活動との関連

い」を取り入れ、自分たちで折り合いをつけ、合意形成を図っていくことを大事にしている。このような一連の取組を通して、生徒たちに「自立貢献」する力を身につけさせていきたいと考えている。(図2)

2 生徒の実態と修学旅行の取組

平成29年度に実施した「全国学力・学習状況調査」の質問紙調査や「生活アンケート」では次のような結果になった。(一部抜粋)

質問項目	回答率
○授業に主体的に取り組んでいる。	44.0 %
○自分の意見や考えを發表することが得意である。	18.4 %
○話し合いを通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。	16.1 %
○みんなで協力して何かをやりとげ、うれしかったことがある。	55.2 %

以上の結果から、本校の生徒は「授業において受け身であり、自分の考え等を表現することが苦手である」という実態が明らかになった。

また、これまでの修学旅行に関して、本校教員の聞き取り調査では以下のような課題があった。

これまでの本校の修学旅行の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行のねらいを生徒がつかんでいない。 ・見学場所をみんなで行くだけで主体性がない。「楽しかった」で終わってしまっている。 ・事前・事後の学習において、教科との関連性があまりない。 ・修学旅行で調べたこと、体験したことをアウトプットする場がない。

そこで、令和元年度の修学旅行の方向性を次のように示した。

令和元年度の修学旅行の方向性 (育成を目指す資質・能力の視点を含む)
1 観光旅行で終わらせるのではなく、生徒に目的を持って取り組ませる。 (学びに向かう力)
2 一時的な学びではなく、教科や総合的な学習の時間と関連性や系統性を持たせる。(三つの資質・能力)
3 自分たちでテーマを決め、それにそって見学場所も選択する。 (学びに向かう力, 思考・判断力)
4 修学旅行で調べたこと、まとめたことを発表する場を設定する。 (表現力, 知識・技能, 学びに向かう力)

3 指導計画

本校では、これまで修学旅行の事前・事後の学習については学級活動や総合的な学習の時間の一部を使って行ってきた。令和元年度、総合的な学習の時間の全体計画・年間指導計画の見直しを図り、三年間の系統性と教科との関連性を持たせるようにした。(図3)

学年の目標		第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年
		地域の良さを他地域と比較するために、必要な情報を収集し、目的や意図に応じて論理的に表現できる。	職業や自己の将来に関して、職場体験などの探求活動に主体的に取り組み、自己を理解し自己の将来の生き方を考えることができる。	これまで学んだことを活用し、積極的に情報を発信することを通して、課題の解決に向けて社会活動に参画しようとする。
テーマ		「地域の良さを再発見しよう」	「地域や社会で働く人から学ぼう～職場体験、企業訪問～」	「10年後に活躍できる大人を目指して～京都企画ツアー、行方市への提言～」
学 習 活 動	1学期	○行方市の魅力を調べよう。 ・調べ方を学ぶ（インタビュー、ネット、文献調査等） ・調べてことをまとめる（スライド作成、プレゼン等） ・現地調査	○いろいろな職業について調べよう。 ・自分の興味のある仕事について調べる。 ・調べたことをプレゼンする。 ○東京企業訪問の準備をしよう。 ・東京企業訪問の計画	○京都企画ツアーを考えよう。 ・ツアーコンダクターの話を聞く。 ・企画ツアーの計画書作成。 ・京都方面への調査
	2学期	・「行方市の魅力」発表会。 ○行方市で働く人を調べよう。 ・行方市で働いている人を調べよう。 ・行方市で働いている人の話を聞こう。 ・聞いたことをまとめよう。	・東京企業訪問（宿泊） ○東京企業訪問のまとめをしよう。 ・企業訪問で調べてことをまとめる。 ・企業訪問発表会。 ○職場体験の計画を立てよう。 ・体験先への連絡等	○京都企画ツアーを提案しよう。 ・調べたことをまとめる。 ・2年生へ向けての発表会。 ・ツアーコンダクターの前でのプレゼン。 ○行方市への提言をしよう。 ・企画政策課の話を聞く会
	3学期	○自分の将来の夢や職業について考えよう。 ・自分のよさを知る。 ・自分の将来の夢や職業を調べる。 ・保護者の前で将来の夢についてプレゼン	・職場体験の計画作成。 ○職場体験のまとめをしよう。 ・体験したことをまとめる。 ・1年生へのプレゼン	・行方市への提言の企画。 ・提言書作成のためのフィールドワーク。 ・行方市シティプロモーション発表会

図3 総合的な学習の時間の全体計画（一部抜粋）

修学旅行に何か明確な「目的」を持たせることはできないか、旅行会社にも相談し検討した結果、生徒たちに旅行の「参加者」ではなく、「企画者」になってもらうという考えになった。生徒が旅行会社の社員になったと仮定して、奈良・京都への「ツアープラン」を企画し、その取材旅行として修学旅行を位置付けることにした。

学習を進めるにあたり、旅行会社に協力していただき、ゲストティーチャー（以下「GT」という。）としてツアーコンダクターからツアープランの企画の立て方、現地取材の方法、パンフレットの作り方を学ぶ時間を位置付けた。

2泊3日の取材旅行では、2日目を丸一日使い、生徒たちが自分たちで考案したツアープランにそって目的地をまわる。その際に、町の人や店の人などに聞き取り取材や写真撮影を行い、資料を収集する。帰校後は、GTからパンフレットの編集の仕方やプレゼンテーションの仕方についての出前授業を計画した。そして、最終的には全グループが2年生の前でプレゼンすることにし、その中で投票により各学級から1グループが旅行会社のツアーコンダクターの前でプレゼンすることにした。(図4)

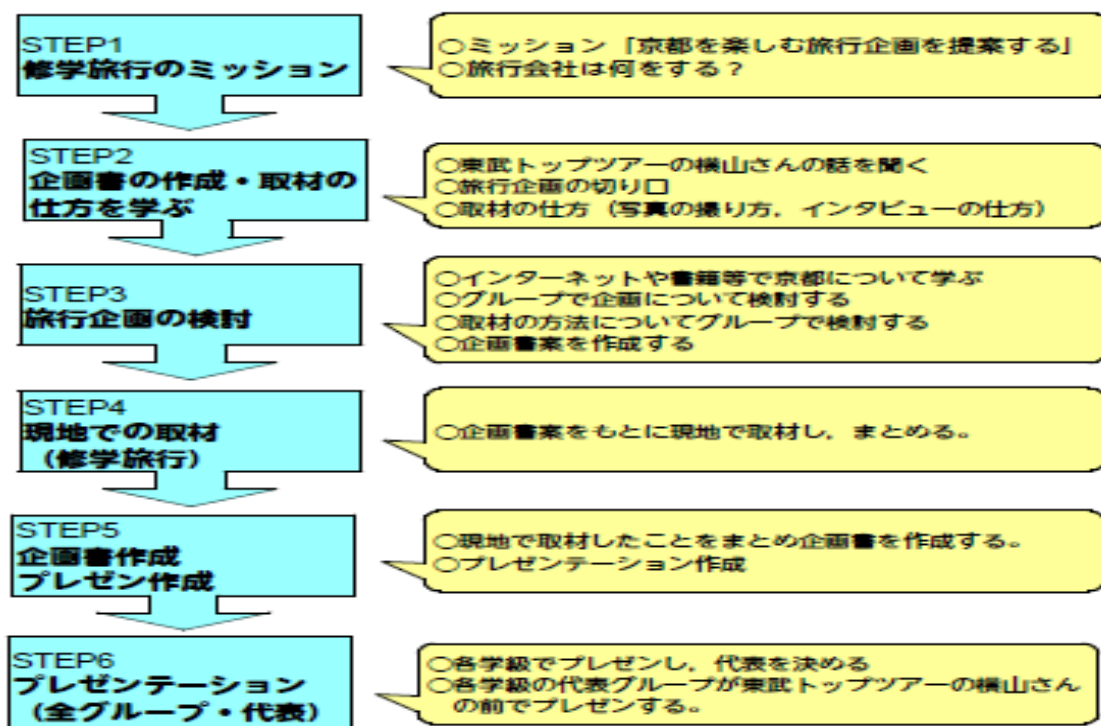


図4 京都ツアー企画取材旅行指導計画

4 指導の実際

【STEP2】企画書の作成・取材の仕方を学ぶ

旅行会社のツアーコンダクターをGTとして招き、ツアー企画の立て方や現地での取材の仕方や方法などを説明していただいた。その中で、どうしたら消費者の目を引くことができるパンフレットつくればいいのか、行ってみたいと思わせるツアーを企画するにはどんな視点で企画を立てるのか、といった具体的なアドバイスを受けることができた。生徒たちは、専門家から説明を受けることでより「企画者」としての意識が高まったようだった。(図5)



図5 GTの説明を聞いている様子

その後、4～5人のグループ単位でツアー企画の検討を始めた。

【STEP4】現地での取材(修学旅行)

9月12～14日の2泊3日で京都・大阪方面での修学旅行を実施した。1日目の午後と2日目を使ってグループ単位で、自分たちが考案したツアー企画の内容に基づき、京都市内の目的地を精力的に回った。取材においては、目的にそって、お店の人や地域の



図6 旅館で取材したことをまとめている様子

方々にインタビューをしたり、パンフレットの掲載するための写真撮影を行ったりした。そして、夜の旅館での自由時間では、取材した際にメモしたことや写真の整理をするなど、帰校後のまとめに向けた資料の整理を行った。(図6)

【STEP5】企画書作成・プレゼン作成

修学旅行後は現地取材で収集した資料を使って、グループで役割分担をし、パンフレットの作成とプレゼンの準備を行った。STEP2で旅行会社の担当者から学んだパンフレットの具体的な作成方法、人の目を引くプレゼンの方法等を思い出しながら作成にあたった。(図7)

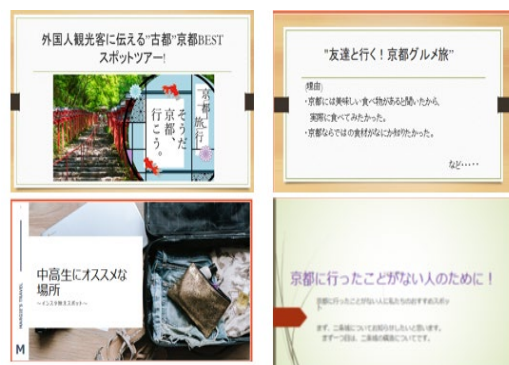


図7 グループで作成したツアー企画

【STEP6】プレゼンテーション(全グループ・代表)

「京都ツアー企画」のアウトプットする場として、来年度修学旅行を実施する2年生と旅行会社の担当者の前での二つのプレゼンの場を設定した。2年生の前でのプレゼンは、会場を3カ所に設け、全グループがツアー企画を発表する。それを聞いた2年生はそれぞれのグループの発表の感想と評価をし、各会場で一番得点の高かったグループが旅行会社の担当者前でプレゼンを行うことになった。2月に代表プレゼンを予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大による臨時休校のため中止になり実施することができなかった。



図8 2年生の前でのツアー企画のプレゼン

5 成果と課題

今回の「京都ツアー企画取材旅行」を実施しての成果と課題は以下のとおりである。(先生方の聞き取り調査から)

成 果 ※ゴシック下線部は資質・能力の育成に関わる成果	課 題
<p>○目的が明確になったことで、「楽しかった」という受け身ではなく、<u>自分から進んで行動することができた。</u></p> <p>○「誰かを楽しませるには」という他者意識が芽生え、それが一貫して学習に反映した。特に2年生へのプレゼンの場を設けたことは有効であった。</p> <p>○GTを招いての学習は、<u>専門的な知識を得る</u>点では有意義であった。</p> <p>○アウトプットする機会を設けたことで、授業等での<u>表現力の育成にもつながっている。</u></p>	<p>●教科との関連性が薄い。学習を始める前に教科との関連を十分意識した指導計画をつくることで、深い学びにつながっていく。</p> <p>●同じような内容のツアー企画が見られた。事前学習の段階で指導が必要だった。</p> <p>●事前学習の段階で「ツアー企画(案)」の発表の場を設けても良かった。</p> <p>●将来、就業するにあたっての資質・能力とリンクさせると、学習が社会とつながっていく。</p>

終わりに

総則、総合的な学習の時間、特別活動は教科書の対応を要するものではないため、平成30年度(2018)から現行の学習指導要領により、先行実施されているが、学校行事「遠足等、宿泊的行事」において、「主体的・対話的で深い学び」「目指す資質・能力の明確化と育成」「教科等横断的な指導」「他者(特に学校外の人材)との交流」等の基本的なねらいが実現されていないことが、県の調査結果や現場教員の聞き取りから見えてきた。

その要因として、働き方改革が進む中で、現場の教員が、内容の質が高くなり、記述量も膨大に増えた学習指導要領等(解説含)を消化(理解)できずに苦慮していること、学習指導要領の趣旨の反映の取組が各教科を優先しがちであること、学習指導要領の学校行事の内容の記述が前回とほとんど変わらないため改善の意識が低いことなどが考えられる。これらの要因が重なって、どのような「旅行等、宿泊的行事」を行ったらよいか、現場が模索している状況があるのではないかと考える。

玉造中学校の実践から学ぶべきよさを次のようにまとめた。

- ・育成する資質・能力を明確にしながら、生徒が自ら企画提案する修学旅行を実施しており、「STEP1」から「STEP6」までの過程は「主体的・対話的で、深い学び」の実現になっている。
- ・他教科等(総合的な学習の時間)と関連を持たせた指導と3年間の積み重ねのある系統的な指導を意図的・計画的に行っている。縦と横の「つながり」のある立体的な指導をしている。
- ・旅行会社のツアーコンダクターの方をGTとして招き、その方から生徒が企画書の作成の仕方を学んだり、旅行先で地域の方と交流しながら取材活動を行ったりしている。生徒同士の身内の交流だけでなく、外部の人たちとの豊かな交流も行われている。
- ・旅行当日の活動だけでなく、事前・事後指導が充実している。今回は、新型コロナウイルス感染拡大により実施できなかったが、修学旅行で取材したことをまとめ、お世話になったツアーコンダクターの方や次年度に修学旅行を実施する2年生に向けて行うプレゼンの場を設定した事後指導は、学びを深め、広げるものになっている。アウトプットの学習を効果的に仕組んでいるといえる。

玉造中学校の実践は、生徒が生き生きと活動し、課題となっている資質・能力が育まれていく様子が目に浮かぶ。また、それを実現する指導者側の仕掛けも見える具体的な内容となっている。この実践は、学習指導要領のねらいを踏まえた優れた実践であり、どのような「遠足等、宿泊的行事」を行ったらよいか、模索している県内の小中学校にとって参考になるものである。茨城県の「遠足等、宿泊的行事」の課題を解決する方向性も示しているといえる。

引用文献

- 文部科学省. 2017.『新しい学習指導要領の考え方 -中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ-』
独立行政法人教職員支援機構.『小学校学習指導要領 特別活動の改訂のポイント:オンライン研修教材』
https://www.nits.go.jp/materials/youryou/files/013_001.pdf, 2021年3月13日 6:57分閲覧.
- 文部科学省. 2008.『小学校学習指導要領』, 102.
- 文部科学省. 2017.『小学校学習指導要領』, 168.
- 茨城県教育庁総務企画部生涯学習課.2020年12月14日.『令和2年度「新たな体験プログラム」プロジェクトチーム第1回会議資料』, 3-4.